

第三期札幌市図書館協議会

第4回会議

議 事 録

日 時：平成22年12月8日（水）午前10時開会
場 所：札幌中央図書館 3階 研修室A

1. 開 会

●事務局（富岡総務係長） おはようございます。

まだ2分ぐらい早いですが、本協議会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の出席は、9名です。

吉田委員からは5分ぐらい遅参する旨のご連絡をいただいております。開発委員、酒井委員、佐々木委員については欠席する旨の連絡をいただいております。

札幌市図書館条例施行規則第27条第2項に規定する委員の過半数を超えていますので、会議は成立しております。

2. あいさつ

●事務局（富岡総務係長） 開会に当たりまして、中央図書館長からごあいさつをさせていただきます。

●長谷川中央図書館長 おはようございます。長谷川でございます。

きょうは、お寒い中、そして年末のお忙しい中をお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

本日の議題は、お手元の資料にもございますけれども、大きく2つございます。1つは、ビジョンの基本方針・基本理念でございます。もう1つは、アンケートでございます。こちらも、今後、ビジョンを具体的に策定していく中の基礎データになりますので、大事な議題になるかと思えます。

きょうは、この2点について皆さん方からじっくりご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

3. 議 事

●木村会長 いよいよこちらに来ると、本格的に冬が来たなという感じで、ここから見るとうすうすと雪をかぶった山の景色はなかなかいいなと改めて気がつきました。

きょうは、お集まりいただき、ありがとうございます。

それでは、第4回図書館協議会を開催したいと思います。

先ほど館長からご説明がありましたように、本日は、第2次図書館ビジョン策定に向けてどういうスケジュールで進めるか、そのために市民向けアンケートを実施するわけですが、その中身をどういうふうにするのか、さらに、ビジョンの基本理念と基本方針の内容について、事務局が作成した案に基づいて、皆さんのご意見を伺いたいと思っております。

それでは、事務局から配付資料のご確認をお願いしたいと思います。

よろしく願いします。

●事務局（小松調整担当課長） 調整担当課長の小松でございます。よろしく願いいたします。

お手元には、A4判の式次第がございます。左が策定スケジュール、アンケート（案）、基本理念・基本方針案となっております。1枚めくっていただきまして、スケジュール案

でございます。次に、A3判のアンケート（案）です。そして、ビジョンの基本理念・基本方針の考え方をまとめさせていただいたものです。それと、これからご説明させていただきますパワーポイントのスライドを資料としてご用意させていただいております。

以上、よろしくお願いいたします。

●木村会長 それでは、事務局からパワーポイントでご説明をいただきますので、よろしくお願いいたします。

●事務局（小松調整担当課長） それでは、座ったままで恐縮ですが、パワーポイントでご説明させていただきます。

まず、第2次図書館ビジョンについてです。

このパワーポイントでは、市民アンケートについてと基本理念・基本方針の考え方について、15分ぐらいご説明させていただきたいと思います。

まず、市民アンケートについてでございます。

市民アンケートの実施目的は、大きく2つです。札幌市の図書館に対する市民の意向、希望等を把握することと、今後の札幌市図書館のサービスの充実及び第2次ビジョン策定のための基礎資料を得るためという目的で実施させていただくものでございます。

次に、第1次ビジョンと今回の第2次ビジョンを向けて行うアンケートの違いについて、概略をご説明させていただきたいと思います。

平成14年に策定いたしました第1次ビジョンでは、他都市と比べてサービス水準が低い部分がありました。例えば、貸し出し冊数の増、開館時間の延長、インターネット予約開始となっております。当時は、貸し出し冊数が4数で、18年にかえて、10冊となりました。また、開館時間、開館日等についても、毎週月曜日と火曜日の午前中がお休みで、祝日と最終金曜日もお休みでした。時間も夜7時まででしたが、これを大幅に変更し、第2・第4水曜日と夜は原則8時までやるということでサービスアップをいたしました。また、20年度からはインターネットを用いて在宅で予約ができるといった大幅なサービスアップをねらいとしてビジョンを作成しました。そこで、図書館利用者のニーズを把握することが第1次アンケートの大きなねらいでございました。

これから行う第2次アンケートのねらいは、他都市と比べて肩を並べたサービスのさらなる可能性の追求ということで、本来、図書館としてやらなければならないサービスをどこまで追求していけばいいのか、図書館利用者の満足度を把握しようということが1つの考え方でございます。もう1つは、新規顧客の獲得です。図書館を利用されていない市民の方は、どうして利用していただけないのかというもので、図書館にどんなものがあればということで、新規顧客、利用されていない市民の方の意識を調査しようということで、2点がビジョンアンケートに向けてのねらいと考えさせていただいております。

アンケートの実施方法でございます。

来館者調査と郵送調査の2つの方法を予定しております。来館者調査につきましては、中学生以上の来館者（中央・地区図書館）で2,000人に調査票を配布予定でございます。

す。回収率は約75%で、1,500人分のサンプルを回収したいと考えております。ちなみに、第1次ビジョンでは、平成12年7月に実施いたしました来館者調査では、約90%以上の回収率でした。ですから、最低でも75%は確保できるかと思えます。

ちなみに、第1次ビジョンのときは、来館者調査だけでアンケートを実施しておりました。第2次は、新たに郵送調査も実施するという事で、中学生以上の市民5,000人を無作為抽出し、調査票を送付する予定です。一般的に、回収率が30%ぐらいということで、1,500人ぐらいの回収を予定しております。来館者調査と郵送調査を合わせて3,000ぐらいのサンプルでアンケートをまとめたいと考えております。

次に、アンケートの実施時期でございます。

本日、12月8日の図書館協議会においてアンケートの内容を検討していただきまして、固まり次第、無作為抽出の作業などを庁内に依頼いたしまして、1月上旬にアンケートを送付予定でございます。また、来館者調査を開始し、2月中旬に向けてアンケートの集計、分析に入ります。何とか2月下旬に予定しております図書館協議会においてアンケート結果をご報告させていただきたいと思えます。こういったスケジュールで考えております。

次に、第2次ビジョンの基本理念・基本方針についての考え方でございます。

前回、8月30日の図書館協議会のときに、第1次ビジョンの検証と課題の整理の中で、今、札幌市が目指しているまちづくりの目標と図書館ビジョンの基本的に目指す方向性に整合性が図られる必要があるというご意見がございました。そこで、今、札幌市が目指しているまちづくりの目標を改めてここでご紹介させていただきたいと思えます。

札幌市のまちづくりの方針でございますが、上田市長が、札幌のまちづくりを進めていく上での中期的な施政方針ということでさっぽろ元気ビジョン第2ステージを定めております。この中に、まちづくりの目標として、「市民の力がみなぎる、文化と誇りあふれる街」と掲げております。この施政方針を実現するための具体的な行政計画ということで、第2次札幌新まちづくり計画という平成19年から22年度の4年間の計画が策定されております。

この行政計画の目標は、「市民の力がみなぎる、文化と誇りあふれる街」を実現するために行政施策として5つつくりまして、その5番目の柱に「文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街」という目標を掲げております。この中に、図書館サービス網の充実ということで、図書館の行政計画について位置づけがされております。

この計画の中では、図書館施設のネットワーク化、地区センター内図書カウンターの開設、インターネット予約システムの導入などの計画が盛り込まれております。図書館施設のネットワーク化につきましては、41の図書館施設が電算システムによりつながっておりまして、実施されております。また、地区センター内図書カウンターは、里塚・美しが丘地区センターをつくってございました時期で、この中に図書カウンターを開設しております。さらに、インターネット予約システムは20年4月から導入済みとなっております。

次に、基本理念についてです。

ここでは、定義と言ったら大げさかもしれませんが、ビジョンにおける基本理念は何なのだろうかということのを改めて整理してみようということで、10年後の札幌市の図書館はこうあるべきだという目指す方向性を基本理念というふうに整理しましょうという考え方です。

次に、平成14年に決めました第1次ビジョンの基本理念はどういったものだったかということをごさいます。しかし、計画の中に明確に基本理念はこうですという作り方はしていません。ただ、冒頭の図書館ビジョンの意義というページの中で、「市民の生涯学習を支え、知識と情報を発信する図書館を目指し、総合的な見地から時代の変化に対応した本市図書館の機能整備の方向を示し、その実現に向け、時宜を得た施策を進める指針として作成する」という意義がございまして、この赤字のアンダーラインの「市民の生涯学習を支え、知識と情報を発信する図書館」という部分が第1次ビジョンの基本理念に相当ものだと考えております。

次に、第2次ビジョンの基本理念（案）をごさいます。

札幌市のまちづくりの目標である「市民の力みなぎる文化と誇りあふれる街」を達成するために、図書館が取り組むサービスがどうあるべきかということで、そういった観点から今後の位置づけを整理してみました。

1つ目は、市民の生涯にわたる自主的な学習を支える場である。2つ目は、市民生活や地域の課題解決に役立つ場である。3つ目は、郷土の歴史や特性を大切に豊かな市民文化を創造する場とし、市民のさまざまな活動を支える拠点となるべきであろう。このように、今後の図書館の位置づけをこの3つで考えていけばいいのではないだろうかということです。

この3つの考え方を1つにまとめまして、事務局からの基本理念案として「市民活動を支える『知の拠点』となる図書館」と整理させていただきました。

この第2次ビジョンの基本理念のポイントといいますか、考え方を図式化したものをごさいます。

札幌市のまちづくりの目標である「市民の力みなぎる文化と誇りあふれる街」を実現するためには、まちづくりに必要な判断、選択を市民みずから行う、市民活動の積み重ねによって達成することができます。また、この市民活動を支えるためには、市民1人ひとりが想像力とクリエイティブな発想を持つことが必要になってまいります。市民の想像力や発想を支える知恵——情報と言ってもいいと思いますが、市民が必要とする情報をいつでも、わかりやすく、豊富に提供するのが図書館であり、そのことが図書館の使命であろうということから、基本理念を「市民活動を支える『知の拠点』となる図書館」と整理させていただきました。

ここで、何回か出てきましたが、札幌市のまちづくりの目標が「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街」と抽象的になっておりますので、具体的にどんなことを言っているかについてお話しさせていただきます。これも非常に難しいのですけれども、いろいろ調

べますと、文化芸術活動や種々の地域活動など、さまざまな場を通じて、子どもから高齢者まで、人が集い、それぞれの考えをぶつけ合い、対話をし、しかも人として尊重し合いながら、札幌人としての誇りを共有し、力を合わせてまちづくりをしていく。そして、そのような活動を積み重ねていくことによって作り出されるものがまさに札幌文化であり、その文化を誇りに思っ世界に発信していくようなまちを目指すということです。「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街」とは、こういうまちだということでございます。

次に、基本方針についてでございます。

ここで、改めて理念と同じように、基本方針とは何でしょうかということをお確認しておこうということです。

基本理念、「市民活動を支える『知の拠点』となる図書館」を実現するため、札幌市の図書館の現状と課題を踏まえた施策展開の柱と定義づけしましょうということでございます。

次に、第1次ビジョンの基本方針は何であったかを1回確認しておきます。第1次ビジョンでは、5つの基本方針を掲げております。

1つ目は、市民の生涯学習のための学習環境を支える図書館（身近な情報拠点）です。2つ目は、情報化、国際化、高度技術化の進展に対応する図書館（情報・通信技術の活用）です。3つ目は、市民生活をより豊かにするための知識と情報を発信する図書館（豊富な情報の発信）です。4つ目は、ゆとりある読書空間を提供する図書館（快適な読書空間の確保）です。5つ目は、効果的、効率的、機能的な運営を目指す図書館（市民の要望に応える組織・運営体制）です。こういった5つの基本方針を掲げております。

ここで、第2次ビジョンの基本方針の考え方についてご説明させていただきます。

基本方針は、基本理念の「市民活動を支える『知の拠点』となる図書館」を実現させるための施策展開の柱ということで、基本方針の考え方として、基本理念をつくるに当たり整理いたしました今後の図書館の位置づけの基本として、その位置づけを実現するための施策展開のあり方をまとめていく柱ということです。

基本方針の数は、余り多いとお互いに重複してくる部分があつて、わかりにくくなるのではないだろうかということと、前回、8月30日の図書館協議会の意見で、多くて3つぐらいではないだろうかというご意見もございましたので、ここでは前回の意見を踏襲させていただく形で、3つの考え方を整理させていただいております。

1つ目は、図書館として求められる機能やサービスを高めていく。本来、図書館がやるべきことをもっとレベルアップしていきましょうという考え方でございます。2つ目は、市民の自主的な読書活動、さまざまな市民活動、さらに札幌らしいライフスタイルを生み出す文化の創造活動の拠点になっていく必要があるだろうということです。3つ目が、このような1つ目、2つ目の図書館をつくり上げていくために、市民と一緒に図書館をつくり上げていくということです。この3つの基本的な考え方を持つてはどうだろうかということでございます。

ここで、第2次ビジョンの基本方針案がございます。

基本理念を実現するための施策体系の柱として3つの基本方針を策定しようということで、基本方針の1番目は「市民の生活や活動に役立つ図書館」、2番目は「本・人・文化が出会う図書館」、3番目は「誰もが利用でき、市民と成長する図書館」でございます。

その後ろに赤字で括弧しているのが1つ前のスライドで考え方を整理したものです。1番目は、市民の生活や活動に役立つ図書館で、図書館の基本的な役割を高めていこうという部分を方針として示したものです。2番目は、読書活動、市民活動、文化の創造活動の拠点となる図書館ということで、「本・人・文化が出会う図書館」という方針案でございます。3番目が、市民参加、市民自治ということで、「誰もが利用でき、市民と成長する図書館」ということです。この3つを基本方針案として整理させていただきました。

最後になりますけれども、第1次ビジョンの課題の整理についてです。

前回、8月30日の図書館協議会のときに、課題等を大きく整理しますとありました。前回まで議論していただきました第1次ビジョンの課題について、どういうふうに整理していくのかということを変更してここで申します。

平成21年8月に第1次ビジョンの検証を図書館協議会をお願いいたしまして、この検証結果を答申していただいております。その後、文部科学省の提言や札幌市の包括外部監査人からの指摘を踏まえまして、第1次ビジョンの課題を5項目に整理させていただきました。

これは、前回の8月30日のときに大きく5つに課題が整理されるのではないのでしょうかという話のあった項目でございます。この5つの項目に整理させていただきました課題については、結構数がございますけれども、今後、検討していただく施策の方向性や具体的な施策案の中で、個々の課題について再整理させていただきたいと考えております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

●木村会長 どうもありがとうございました。

全体の概要説明についてパワーポイントを使ってしていただきました。

この後、策定スケジュール、アンケート、基本理念・基本方針の順に個別の検討を進めていきますので、質疑については、その個別の検討の中で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

引き続き、事務局から策定スケジュールの説明をお願いいたします。

●事務局（小松調整担当課長） それでは、スケジュールのご説明に入らせていただきます。

お手元のA3判の資料が1番上に載っておりますが、これでご説明させていただきます。

前回の8月のときには、非常に大ざっぱなスケジュールで大変失礼いたしました。その後、詰めて、スケジュールをつくり直しましたので、今日ご説明させていただきます。

1番上が図書館協議会のスケジュールになります。市民懇談会、アンケートとあります。下2つのビジョン策定会議とビジョン策定ワーキンググループは事務局サイドの会議でござ

ざいまして、協議会にお示しする事務局案を固めていくという位置づけでございます。図書館協議会につきましては、前回お示しした資料では、2月、4月、6月は確定で開催させていただき、それ以降につきましては必要に応じて開催させていただきますという感じでしたが、精査させていただきまして、お忙しいところを大変恐縮ですが、1月、2月、3月、4月、5月、6月と半年間、毎月の中旬から下旬に月1回のペースで開催させていただき、今日のアンケート、基本理念、施策の方向性、具体的施策等について検討していただきたいと考えております。

皆様、非常にお忙しい中を大変恐縮だと思いますけれども、ひとつよろしく願いいたします。

基本的には、6月上旬に最終案をまとめて、役所内部の行政手続を踏まえて、9月下旬ころには市民に公開して意見募集をい、再来年の1月から2月にかけてビジョンを公表するスケジュールを考えさせていただいております。

以上で、スケジュールの説明を終わります。

●木村会長 ただいまの策定スケジュールの説明について、委員の皆さんからご質問、ご意見はございませんか。

1月からは毎月1回は必ず会議を開いて検討していく予定ですが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●事務局(小松調整担当課長) 申しわけありませんが、よろしく願いいたします。

●木村会長 それでは、このようなスケジュールで進めていくことを確認したいと思いません。

次に、事務局からアンケートの説明をお願いいたします。

●事務局(小松調整担当課長) 次に、アンケートについてご説明させていただきます。

A3判の両面印刷でアンケート(案)をご用意させていただいております。

今は、案ということで、行間も狭くて字も小さいですが、実際に市民にアンケートを出すときは、もうちょっとページ数をふやして、大きな字でアンケート用紙をお配りする形になります。

先ほどご説明させていただきましたけれども、第2次ビジョンのアンケートの主なねらいは2つあります。まず、利用している方の満足度を調査しようということと、郵送調査を行いまして、図書館を利用していない人の意識調査を行います。この2つの観点から基本的には質問をつくっております。

最初に、Aのあなたの最近の読書の状況についてお尋ねしますということで、問1、問2がございまして。次に、Bのあなたの図書館の利用に関してお尋ねしますということで、問3から問12までございまして。そして、右のページの真ん中辺になりますけれども、Cの札幌市の市立図書館に対する満足度についてお尋ねしますということで、問13から次のページにわたって、サービスの満足度について質問させていただいております。それから、Dのその他についてお尋ねしますという全体のつくりになっております。

表に戻っていただきたいと思いますが、第1次ビジョンで聞いた質問と同じものに相当するのは問4、問6のどんな図書施設をご利用になりますか、または問9の何を目的に図書館を利用しますか、問10の主な利用になる本の分野ですね。それから、問14については、1部ですけれども、第1次ビジョンでも聞いております。さらに、裏面は今回新たな部分となります。

そして、利用されていない市民の意識調査をやるということで、それは表の問5に当たります。札幌市の市立図書館を利用しない理由は何ですか、(主な理由を2つ)ということです。情報収集はテレビ・ラジオ、今はやりのインターネット等でやっている、利用したい本がない、本は借りずに買う、時間がない、興味がない等の項目で利用されていない市民の方の意識を調査しようと考えております。

それと、表裏と行ったり来たりして大変恐縮ですが、裏面の問20です。あなたが図書館でしてみたいボランティア活動はありますかということです。今、図書館でボランティアとして活動していただいているのは、基本的には読み聞かせの活動で、図書館以外に保育所や児童会館などでもやっていただいております。また、今年度新たに中央図書館で本の修理のボランティアも始まりまして、これからは読み聞かせ以外の分野でもボランティア活動をなさりたいという方もいらっしゃるのかということです、ボランティアの考え方も第2次ビジョンの中では大きな位置づけとして整理されていかなければならないのかという部分がございます。ですから、第1次ビジョンと違って、こういった新たな活動についても調査をさせていただきたいということをつくっております。

1番最後に、自由に書いていただく欄とあなた自身のことについてお尋ねしますとあります。第1次ビジョンのころは、1番最初に自分のことを聞きますとありましたが、今は個人情報保護法などの関係で、こういったことは最後に聞くという流れのようですので、1番最後としました。

以上で、アンケートの考え方についてのご説明を終わらせていただきます。

●木村会長 ありがとうございます。

それでは、アンケートにつきまして、皆さんのご意見、ご質問を伺いたいと思います。

●杉野目委員 大体はよろしいと思いますが、これは10年先まで見越したものです。今はそういう要請はないかもしれませんが、やはり、インターネットなど電子媒体について何も触れていないのはどうかなと思うのです。少なくとも、もう少しコンピューターを設置してほしいとか、端末がどうのこうのという潜在的希望があるような気がするのです。こちらが対応できるのか、できないのか、私はよくわからないのですが、聞いておくのはいいかなと思うのです。

●事務局(小松調整担当課長) ご説明しようと思っていたのですが、申しわけございません。

裏面の問19のところになると思います。

今、委員からご指摘がございましたインターネットや最近の電子媒体、電子書籍ですね。

何回目かは知りませんが、電気書籍元年ということで、連日、新聞などでにぎわっておりました。これは説明を飛ばしてしまいました。一応、問19で、最近の動きとして電子書籍、パソコン、携帯電話での読書という部分については質問項目を用意させていただいております。

●杉野目委員 図書館がどう対応していくかということについてはどうなのでしょう。聞き方があるかなと思うのです。

●事務局（小松調整担当課長） 今、すごく急激に動いてきまして、実際に東京の千代田区の図書館などでは実験的に貸し出しをやっているということもあります。今後、具体的な政策などはいずれ議論していただくときがございますので、その中で電子書籍や新しい媒体でどういうサービス提供を図書館としてやっていくべきなのかという部分を皆さんにご議論していただくことになるかと考えております。

そこら辺もございまして、市民の人がそういったことを期待されているのかどうかも含めて、問19で調査してみようかと考えております。

説明を最初にするべきだったのですが、申しわけございません。

●木村会長 コンピューターのネットワークの端末を置くとか、電子辞書を図書館でどう扱うかというのは、それを選択するような項目でやるほど政策的に明確にできないので、そのことについてはこういう聞き方をするということですね。

●杉野目委員 そうだと思いましたが、ほかでやっているところはたくさんあるので、多分、そういう要望はあると思います。ですから、聞いておいてもいいと思っていたのです。

●事務局（小松調整担当課長） そうですね。もう避けては通れないというか。

●杉野目委員 対応できるか、できないはなかなか微妙な問題でしょうね。

●事務局（小松調整担当課長） 聞くところによると、アメリカのどこかの小学校では、i p a dを教科書がわりにしているようです。そこまでいかどうかは別にしても、どんどん動いています。千葉課長はキンドルを持って実験的に使っていますし、図書館員でもi p a dを使っているということもございます。ですから、年明け早々あたりからそこら辺の議論を皆さんにさせていただくことになるかと思えます。アンケートは2月末ですので、そこら辺が議論が煮詰まってくる時期かと考えております。

●久住副会長 そうであれば、問19のところ、今の電子書籍、あるいはインターネット時代に当たって、図書館に望むことはありますかという設問を1つつくられたらどうでしょうか。図書館側の対応ができていないということであれば、皆さんが何を望んでいるのかということ、選択ではなくて困りでいいと思うのですが、1つ設問としてつくっておくと、ご専門の方が望むことを多少うかがえるかと思えます。

恐らく、杉野目委員がおっしゃることはそういうことだと思っております。

今の設問は、全く端末のことだけで、図書館とは関係のない話ですからね。

●事務局（小松調整担当課長） わかりました。

その部分については、自由に書くところで、そういうことを書いてくださいというつ

くり方ができます。

●木村会長 最後のEの設問とどういふふう調整するかですね。

検討していただくということでお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

●木村委員 新規顧客の獲得という形で、現在、図書館を十分利用されていない方の意識を探ることはとても大事だと私も思います。ただ、郵送で5,000人を無作為で抽出して、30%を想定しているということですが、その中でも、さらに図書館を利用されていない方の傾向で把握することになりますから、どの程度まで想定されているのかと思ったのです。30%のうち、まだ図書館を活用されていない方がどの程度になるのかということです。その辺はどうなのでしょう。

●事務局（小松調整担当課長） 今、札幌市で図書館に登録してカードをお持ちの方が60万人で、人口でいきますと3分の1ぐらいです。平成20年度にインターネット予約を開始したときに、昔つくってそのまま実質は使っていないという方は整理して、使っている数字にかなり近い部分で60万人と出ておまして、人口比として3分の1です。1つの見安としては、無作為で抽出しても大体3分の1ぐらいと考えております。

●木村会長 その60万人の登録の方たちのデータは、どんな方ということとは電子データになっているのですか。

●事務局（小松調整担当課長） 電算で処理していますので、データはあります。

●木村会長 何歳ぐらいの方とか、その方たちがどれぐらい本を借りているのかということまでわかるようなデータになっているのですか。

●事務局（小松調整担当課長） それはわかります。

●木村会長 そうすると、基礎的な資料としてはそういうデータがすごく大事ですね。ですから、打ち込んで、分析しようと思えば、その登録データの中で、60万人と60万人以外の方がどういう人なのか、分析しようと思えばそれなりにできるということですね。

●吉田委員 当初から、どうやって図書館の存在と価値をプロモーションしていくかが議論にあったのですが、このアンケートではその参考になるデータがとれないと感じます。プラスしてほしいことは、図書館を利用している人たちは何をきっかけにして図書館を利用することになったのかという項目をつけてほしいのです。何をもちて図書館の価値を知ったかを探ることができると思うのです。もしかすると、そこからプロモーションの窓口の糸口が見つかるかもしれないです。

また、1ついいと思ったのは、問3で次のサービスを行っていますがとここでサービスをアピールしていますね。今、こういうことをどうやって知ることができるかがすごく課題だと思うのです。図書館を知っているという前提で利用しない理由を聞いているのです。この背景には、知らなかった、図書館の存在も場所も価値も全然興味がなく、知らなかったという人もいます。そこを顧客開拓しないとプロモーションしづらいし、そこにプロモーションの意味があると思うのです。

整理しますと、今使っている人たちに対して、どこで図書館を使うようになったかというところと、使わない人に対して、知らなかったという人もいるのではないかという前提で、今まで図書館の情報を得る機会がなかったという項目もつけ加えたらいいと思うのです。これからどうやって伝えるかを考えたアンケート項目を掘り下げてもいいかなと思いました。

●事務局（小松調整担当課長） 確かに、その視点は希薄でした。

●吉田委員 多分、全然興味がなくて知らないという人の方が使っていない人には多いと思います。

●木村会長 今のご意見とかかわって、問3、問17、問18です。例えば、問3は、市立図書館で次のサービスを行っていますが、ご存じのものは何ですかというふうに、知っているものに丸をつける設問になっていて、全部知らない人は何も丸がつかないのです。むしろ、全く知らないという項目をつけた方がいいと思うのです。それから、問17は、何を充実することを望みますか、2つまでとなっているのですが、充実することは特に望まないという人もいるわけです。ですから、そういう選択肢はつけた方がいいと思います。問18の充実してもらいたい資料分野は何ですかという設問も、特にありませんという選択肢ですね。全く丸をつけない無回答の人としっかり区別できるようにした方がいいと思います。

●事務局（小松調整担当課長） ありがとうございます。

確かにそうですね。答えなかったのか、意思を持っているのかですね。それは、先ほど吉田委員がおっしゃられたように、図書館がこれからどうしていくかというときの取っかかりとして非常に大切な視点だと思いますので、早速、その方向で修正させていただきます。

●木村会長 ほかにいかがでしょうか。

●竹川委員 前回も話が出たと思うのですが、問5です。その5に、図書館に行く手続が面倒と書いてありますが、図書館に行きたくても近くにないということがあったかと思うのです。どうしてそれが無いのかと思ったのが1つです。近くに図書館がないという意見が出ていたと思いますので、そこが抜けているのが気になりました。

●木村会長 多分、そのことが問6に含まれているという考え方ですね。しかし、面倒というのはね。

●竹川委員 それは表現としては問題があるのではないかと思います。

●木村会長 図書館に行くことと手続を別々にした方がいいかもしれませんね。近くにないとか、交通手段を使わなければいけないということですね。ですから、6は、行くことと手続のことを独立させたような選択肢にするのがいいかもしれません。

●事務局（小松調整担当課長） 我々の口からは言いにくいのですが、不便なところにあるなどですね。近場に整備し切れるかということも正直あるものですから、なかなか難しい部分はあります。

●竹川委員 確かに、中央区の区民センターの図書室などはありますけれども、大通の近くにつくってほしいという意見が出ていたと思います。また、以前は、北10条西11丁目にもありましたね。

●事務局（小松調整担当課長） そうですね。ここに移る前ですね。

●竹川委員 ですから、そういう意見も出てくるのかと思います。

また、私が大学時代に経験したことですが、今回、その当時に使った冊子を持ってきました。こういうものです。例えば、経済や法学は置いてあるのですが、ほとんどの人が利用しない農業などは余り置いていないような気がするのです。こういう研究雑誌を、書庫にでもいいので、置いていただきたいと思っております。特に、卒業論文などを書いている学生がこういう本を欲しがるのではないかという予測が立ちますので、お願いします。

●事務局（小松調整担当課長） 蔵書の収集方法のお話でございますね。

●竹川委員 研究論文の要旨のようなものですね。そういうものもアンケートに入れていただけるとうれしいです。

●事務局（小松調整担当課長） アンケートでは、問10でどんな分野ということがあります。また、問18で充実していただきたいという部分で、選書については質問させていただいております。

●竹川委員 ちなみに、農林水産業は書いておりませんね。

●事務局（宮野企画担当係長） すべてを網羅するのはなかなか難しいものですから、最後のその他の中でご希望があればご記入いただく形にしているところです。

●竹川委員 ただ、この図書館を見ていると、農業分野を分けてありますね。

●事務局（小松調整担当課長） 分類として農業はありますね。

●竹川委員 ですから、私は、大学時代に農業経営の研究をしていたものから、科学・テクノロジーのところでもいいので、入れていただけたらと思います。

●木村会長 問18の項目ですね。産業とすればいいのか。ビジネスはあるけれども、農業もそうですし、工業もないので、その辺のところについて少し検討をしていただければと思います。

●事務局（小松調整担当課長） 分野の部分は偏っている嫌いがあるので、そこら辺は、もう少し満遍なく、偏りがないように工夫いたします。貴重なご意見をありがとうございます。

●竹川委員 修士や博士の学生であれば、意外に書庫を簡単に使えるのですが、特に卒業論文を書いている学生が書庫のものはなかなか見られないということがあります。

●木村会長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがですか。

●福地委員 私は、この図書館を利用させていただいて、満足しているのです。

ただ、1点だけ、視聴覚資料については、ちょっと少ない感じがするのです。例えば、

落語などはCDがありますけれども、音声で聞くのではなくて、しぐさそのものを見ると思うのです。そうしますと、DVDがもうちょっとあってもいいのではないかと思うのです。石狩市図書館に行きますと、意外と視聴覚資料があるような気がするのです。

例えば、問14のところに、本を借りられる冊数について、図書10冊、視聴覚資料2点までですとありますね。本を借りられる冊数については改定になりましたので、私は非常に満足しているわけです。

図書については、適当だと思います。しかし、視聴覚資料2点までというのは、不満というか、3の「少ない」になっていくと思います。これは、本を予約できる冊数についてと2つに分離した方がいいと思うのです。本を予約できる冊数について（図書10冊）で、「1 適当」「2 どちらかというとき少ない」などですね。もう1つは、視聴覚資料を予約できる点数について（視聴覚資料2点）で、「1 適当」「2 どちらかというとき少ない」と、設問を2つに分離した方がいいような感じがします。私は、図書10冊については満足、視聴覚資料2点は不満足です。これでは、どこに丸をしたらいいのかわからない感じもしないわけではないです。しかし、余り項目が多くなると煩瑣になりますので、こういうふうに集約したと思いますけれども、私としては何となく分離した方がいいのかなという感じがしなくもないですね。

●木村会長 そうですね。項目をふやさないようにするとすれば、本と視聴覚資料を別に立てて、本を予約できる冊数、借りられる冊数についてはどうですか、視聴覚資料についてはどうですかと分けてもいいのかもしれませんが。あるいは別にすることです。

今のお話ですと視聴覚資料は、本と一緒にしない方が何となくいいような気がします。

●事務局（小松調整担当課長） 確かに、視聴覚資料については、もう答えがはっきりしていると思います。

●木村会長 少ないということですか。

●事務局（小松調整担当課長） はい。

ただ、全体数からすると、予約にすると間に合わないのです。なるべく均等という部分でどうしても抑えざるを得ないという現実があります。

●木村会長 だから、ここの答えで「少ない」や「多い」と書かれても、どちらのことを回答しているのか、意味がわからないということがあるのです。

●事務局（小松調整担当課長） せっかくのご意見ですし、物理的にできる話ですので、本と視聴覚資料を分けて意識調査をやりようと思います。

●千龍委員 これを郵送する場合に、2週間で10冊ですという基本的なことも添えるわけですね。ここでは何冊借りられるのか全くわかりません。

●木村会長 ここに図書10冊、視聴覚資料2点までですと括弧の中に書いた以上のものを添付することはないですね。

●事務局（宮野企画担当係長） そうですね。これ以上は今のところ想定しておりませんでした。

●小泉委員 このアンケートを読ませていただいて、私は老眼が進んでしまったせいかもしれないませんが、ふだん図書館をよく利用されている方にすごく向いているように思うのです。例えば、ふだん余り利用されていない方にたくさん行くと、わっと率が少なくなってしまって、これに答えることにすごく煩瑣な感じがすると思うのです。ふだん使っていられる方には向いているのですけれども、新規顧客の開拓というところで、先ほどおっしゃったように、それはすごく大事なことだと思うので、問5または問6ではなくて、ほとんど使ったことがない方にお尋ねしますという感じにして、これだからしないではなくて、こうすればもっと使いますというポジティブな感じの設問にさせていただいたらいいと思うのです。ですから、設問の仕方ですね。

そのときに、問3の既にこういうサービスをしていますというところや先ほどおっしゃった基本的な週に10冊借りられるとか2週間借りられるということをやっている、さらにこういうサービスもしていますというところをもっとアピールした形で入れた方がいいと思うのです。今、ほとんど使っていられない方に対してもっと親切な対応をしてくださいませんかということです。

●事務局（小松調整担当課長） このつくりは、最初のAとBは、図書館を利用している、していないということではなくて、ご本人様は本を読んでいますかというところから、次に、図書館を利用しているか、利用していないかという聞き方をして、利用していない人は問5で終わりという感じですね。

今、委員からご指摘のございました利用していない理由ではなくて、どうしたら利用するのかという設問がないというのは確かにそうできて、それについて考えていかなければならないとその必要性はわかりました。

そこで、実際問題どういうサービスがあれば、利用されますかということでしょうか。利用していない方が利用しない理由は問5で聞いていますからいいですね。それでは、こんなサービスがあったら図書館を利用しますということでも展開していくということですか。

●小泉委員 そうですね。

問5のしない理由は何ですかという聞き方を裏返しにしたものでもいいと思うのです。ここをもうちょっと改善していくというか、先ほど言った手続が面倒とか、この辺の設問の仕方など、うまく言えないのですが、もっと……。

●事務局（小松調整担当課長） 利用しない理由の裏返しということですね。

質問が裏表ですから、結局、設問も24時間、365日営業してほしい、もっと身近に欲しい、読みたい本をもっといっぱい買ってくれ、ベストセラーをいっぱい買ってくれ、そうすれば利用しやすいという設問ですか。

●小泉委員 そういう意味ではないです。欲しいままにするという意味ではないのですけれども……。

●木村会長 2つ議論をしなければいけないことがあります。

先ほどのこちらの意見と同じですけれども、恐らく、郵送調査でやると、結局、使わな

い人の回答はすごく少なくなってしまうので、なるべく使わない人にも回答してもらうようにするにはどうしたらいいかが1つです。もう1つは、使わない人が使うようにするにはどうしたらいいかということをもう少し丁寧に聞くということです。

この2つの問題があって、最初の使わない人にも回答を面倒くさくないと思って出してもらうようにするというだけでは、使わない人は設問が少ないわけですから、ここまで回答すればいいのだということがすぐにわかればいようにする。初めから見ていっただけで面倒くさくなるようなつくり方ではなくて、ここまで答えればいいのだという調査票の設計の仕方がまず1つです。

また、幾つかこの設問の中でも使わない理由とあります。例えば、図書館施設の設備の使いやすさということも不便なのではないかという気持ちもあると思うので、使わない理由を自由回答で聞くのも1つの方法ですね。もちろん、サービスを受けたいということもあるし、中身をもう少しということで、その2つを検討してみたらいかがでしょうか。

そのかわり、そんなにたくさん答えなくていいですというつくりにするのです。

●吉田委員　すごく共感します。

こういうアンケートで、使わないと書いた途端に私は出さなくていいと認識する人が95%以上いると思うのです。ですから、できるなら2枚に分けたらいいと思います。赤い紙と青い紙が入っていて、図書館をよく利用する人はこちら、全く利用したことがない人はこちらというふうにして、利用していない人の意見も非常に求められているのだということを見た目から強調しないとまず難しいと思います。

そして、郵送料をかけて、手間暇をかけて送るわけですね。図書館の案内を1枚も入れないなんてことはプロモーションの大罰則だと思います。

●事務局（小松調整担当課長）　利用案内は入れます。

●吉田委員　入れてください。

それと、図書館を利用したことがない人へという紙をつくっていただければいいのでしたら、裏にアピールを書いてほしいと思います。今すぐ、ぜひ図書館のホームページをごらんください。皆さんが必要な情報、必要な本、出会いがここにはありますというようなアピールを書くぐらいのことをやっていかないと、また1つの報告書のデータをつくるだけで終わると思います。

すごく失礼なことを言っていると思いますけれども、そういう変化をこちら側がしていないと、そんなに簡単に利用しないと思うのです。ですから、それを見ただけでも、今までのアンケートと違うのではないかと、何かアピールが熱いねというものをつくっていかなければならないのです。ポジティブにということはずごくいいと思います。そういう意味だと思います。来てよ、ぜひ利用してよということをちゃんと出すものをぜひつくっていただけないかと思います。

●事務局（小松調整担当課長）　ただいまのご意見でございますが、この前にアンケートの趣旨などは当然つけるので、そこら辺で利用しない人に、図書館に来たらこんなメリッ

トがあるよ、おもしろいことがあるよといったアピールは、そこら辺で工夫させていただきます。

また、先ほども出ましたけれども、今のサービスの基準がわからないということがございました。利用案内がございますので、同封させていただきます。

また、会長からお話のございました2つの部分は、きちんと受けとめて、入りの部分と問5の聞き方の部分でもうちょっと項目をふやして工夫させていただきたいと思います。

●久住副会長 今おっしゃった2つに分けることは素晴らしいと思うのですが、もう1度ご検討したらどうでしょうか。できる範囲でご検討してください。

●吉田委員 ぜひ、何かのメッセージを加えてほしいと思うのです。画一的な紙でも一言あるだけでも回収率は全然変わると思うのです。

●事務局（小松調整担当課長） メッセージについては、文章力は別としても、間違いなく行います。

また、アンケートをスタートから2つに分けていくということについては、実施主体は私どもですが、札幌市のアンケートを総括している市民の声を聞く課のチェックを受けて、一般的には余り分けなくて頭で整理して途中から分かれていくつくりでして、分けてできるということであればその方向で検討させていただきたいと思います。

●木村会長 初めから分けて送るわけにはいかないのだから、同封して送ることになりますね。ですから、逆に間違いがふえる可能性もあると思います。調査を専門的にやっている業種の方とよく相談した上で、どちらが正確な回答が返ってくるかを検討していただきたいと思います。

●事務局（宮野企画担当係長） 分けずにしても、明らかにはっきりわかるようなつくりにはさせていただきますので、よろしく願いいたします。

●木村会長 ほかにいかがでしょうか。

アンケートについては、今、皆さんからいただいた貴重なご意見を踏まえて、年明け早々にも実施するということですので、きょうの議論を踏まえながら全体の構成や項目について事務局にお任せしたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●木村会長 私も最終的に見た上で決定したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局から基本理念・基本方針の説明をお願いしたいと思います。

●事務局（小松調整担当課長） 引き続きまして、基本理念・基本方針のご説明をさせていただきます。

最後の資料になりますけれども、A3判片面印刷のものでございます。

第2次札幌市図書館ビジョン基本理念・基本方針案でございます。

この1番端に白抜きで印刷になっていますけれども、札幌市のまちづくりの目標がありまして、それを受けて、基本理念・基本方針、施策の方向性、具体的施策ということで、

実際に第2次ビジョンの構成としては、1番上のまちづくりの目標という項目がなくて、基本理念・基本方針、施策の方向性、具体的施策といったつくりになってくると思います。ただ、先ほどのパワーポイントでもご説明させていただきましたけれども、前回の協議会の意見の中で、今後10年の方向性を決めるに当たって札幌市がどういうまちづくりを目標にしているのかを踏まえた上で議論していかなければならないというご意見だったので、あえて上田市政が取り組んでおります札幌市のまちづくりの目標「市民の力みなぎる文化と誇りあふれる街」を記載させていただいております。実質的には2段目の基本理念からのご議論という形になります。

先ほど、パワーポイントで考え方を説明させていただきました、基本的には図書館に本来求められている本を集めて貸すという機能を高めていくことと、せつかくこれだけ税金を投入して、膨大な情報がありますので、ただ読んで、おもしろかったということではなくて、市民の日常活動、日常生活の中で、図書館をベースに本と触れる、読書好きな人間と触れ合う、図書館でやっている何かのイベント、普及事業を通して新しい趣味、日常活動、文化活動に発展していってもらおうという気持ちです。また、図書館は図書館の職員だけがやっていけばいいのだということではなくて、アンケートでも質問項目に入れさせていただきましたが、市民の皆さんの利用する立場で図書館を支えていただく、広い意味で図書館の仕事にかかわっていただくといった形で市民と一緒に図書館をつくっていくと。この3つの考え方を1つの言葉にしようということで、基本理念として「市民活動を支える『知の拠点』となる図書館」という事務局案になりました。

基本方針は3つの考え方で、「市民の生活や活動に役立つ図書館」として、図書館が求められている機能を高めていこう、また、「本・人・文化が会える図書館」として、図書館の情報をベースにして、幅広い札幌らしい文化をつくり上げていただきたい、そして、「誰もが利用でき、市民と成長する図書館」ということで、この3つを事務局案として出させていただきます。

また、その下に施策の方向性と具体的施策とありますが、これは全く何のことかはわからないということでは困るので、事務局としてどこも調整していないのですけれども、例えばこんなことかという部分をざくっと例示という形で示しました。一応、こんなことを前提に考えていますという意味合いで例示させていただきました。この施策の方向性、具体的施策については、次回以降に、理念、方針が決まった次の段階で議論していただくことになるかと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

●木村会長 ありがとうございます。

それでは、先ほどのパワーポイントの説明も含めて第2次札幌市図書館ビジョンの基本理念と基本方針案について、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

●吉田委員 質問です。

今、札幌市は創造都市さっぽろを推進していますね。私は、そちらの委員会にも出させ

ていただいているのですが、その中で図書館は非常に重要な役割だと思うのです。札幌市の打ち出す基本方針として、創造都市さっぽろとのかかわり、逆に創造都市さっぽろという言葉が一切出てきていないのですけれども、それはリンクさせていなくてもよろしいものなのですか。それとも、どこかでリンクするのでしょうか。

●事務局（小松調整担当課長） なかなか難しいのですけれども、その創造都市が目指す芸術と産業と市民活動が融合するという部分については、基本的には2番目の「本・人・文化が会う図書館」という部分で想定しております。

●吉田委員 十分わかります。多分、すごく中身がリンクしているので、それには全く異論はないのですけれども、そこに言葉として、札幌市の基本方針としてそれが全く触れられない中で、非常に近いというか、絶対にリンクしなければいけないものの中に、基本方針として大きなところにその言葉が出てこなくても大丈夫なのかという質問です。

それと、スケジュールにもかかわるのですけれども、今、議論中の創造都市さっぽろと図書館協議会のビジョンとのワーキングなどで、融合して議論する予定があるかをお聞きしたいと思います。

●事務局（小松調整担当課長） 今のままかな考え方としては、創造都市さっぽろでは、いろいろなところで活動がなされていくときに、図書館が持っている資源、財産を使って創造都市さっぽろの活動を支援していくことが基本的な考え方なのかなと思います。

そこら辺は、基本理念や基本方針の中に創造都市という言葉は出てきていないのですけれども、「本・人・文化が会う図書館」とはどういうことなのかという解説を必ずつけていくことになっていくと思いますので、創造都市との関係もきちんと整理していく必要はあると考えております。

●吉田委員 それは、今後ご検討していくということですね。

●事務局（小松調整担当課長） そうです。

●杉野目委員 基本理念についてです。

「市民活動を支える『知の拠点』となる図書館」というのは結構だと思います。どちらかということ、図書館の位置づけですね。私は、基本理念というのは、ある程度時代を超えて、基本の「キ」のようなものであって、市内のどこに住んでいても要求がある情報の知識については提供しますということなどだと思うのです。ですから、「知の拠点」という言葉はいいキャッチフレーズだと思いますが、その前についている「市民活動」という言葉です。私の頭の中では、「活動」というと、ボランティア活動や町内会活動などという非常に狭いものをイメージしてしまうのです。

これは、市のまちづくりビジョンで市民自治などをうたっておられますので、これに書いてある「市民の力みなぎる」というところを文章化したものではないかと思うのですけれども、「市民活動」となるとイメージが矮小化されるのです。基本方針にあります市民の生活や活動を支えるというイメージの方がすんなりと、もっと膨らみができていいような気がするのです。

●事務局（小松調整担当課長） おっしゃるとおりでございます。

市民活動という言葉は、アンド・アンド、オア・オアなど何々と何々とつなげていくということもいろいろあったのですけれども、とりあえず、「市民活動」という言葉にしました。例えば、読書するのは団体ではなく、個人が本を読みたいから読むということですね。それでは、その個人の読書活動を「市民活動」と表現するのは適切かという話がありました。そういうことも含めて、個人の生きざまもひっくるめて「市民活動」というとすごく窮屈になるという話がありました。ただ、そういうものも含めて市民活動と言ってもいいのではないかと思って、くくって案として出させていただいたのが正直なところでございます。狭いということは、確かにそうだと痛感させていただきました。

ですから、私の口から言うのも何ですけれども、確かにそうだとは思いますが。

●福地委員 それと連動するかもしれませんが、1番最初のまちづくりの目標に「市民の力みなぎる文化と誇りあふれる街」とありますね。この「市民の力みなぎる」というセンテンスは、「文化」にかかっているのか、どこにかかっているのですか。先ほどのご説明によりますと、「市民の力みなぎる」の後に読点が入っておりますね。やはり、ここは読点がないとじっくりこないと思うのです。

非常に細かいことで、句読点の問題で、文章の流れの問題ですけれども、「市民の力みなぎる、」としなければならないと思うのです。

●事務局（小松調整担当課長） 済みません、ここは抜けておりました。

●福地委員 まず、読点を入れていただくことが大事です。

それから、基本理念については、市民活動という、何かかぎ括弧をつけての市民活動みたいな感じですね。今、杉野目委員からお話もありましたけれども、もう少しソフトにするために「市民の」とすればいいのかと思うのです。個人が入ってくるように思います。

それと、「市民活動を支える『知の拠点』となる」と、私にはこの「る」「る」と続くのが気になるのです。私なら、「市民の活動を支え、『知の拠点』となる図書館」とした方がもっとすっきりするのかなと思います。図書館が市民活動を支え、知の拠点となるころだという意味で、「市民の活動を支え、『知の拠点』となる図書館」とした方がいいと思います。文章的な流れがスムーズではない感じを変えれば、そういうふうになると思います。

もう1つは、施策の方向性のFのところです。

「教育機関・民間団体との連携・協力・支援」と細かいですね。ここも、私なら、「教育機関・民間団体との連携、協力、支援」とした方がいいのかなという感じがしました。

全体としては、非常にいいと思います。Aに対してはその下の施策で、Bに対してはその下の施策例と連携していて、いいのではないかと思います。細かいところで、全く個人な好みでしたが、そういうところが気になりました。

●事務局（小松調整担当課長） 貴重なご意見をありがとうございました。

確かに、ルールもそうかと思えますし、点と中ポツかという部分につきましても、今後、

議論していく中できちんと整理させていただきたいと思います。

●木村会長 私も、杉野目委員のお考えに賛成です。私は今、札幌市まちづくり市民活動促進テーブルの座長もしていて、ちえりあの運営にもかかわっているのです。そこでは、財務当局が社会教育生涯学習関連の予算にすごく厳しくなっていて、何かの役に立つということを強く言わないと予算がなかなか配分されないというところがあって、そういうことをどこかで意識されているのか、そういう配慮なのかという気もするのです。

図書館は、本を読むためにたくさん集まってきて、みんなで本を読むところに公共性というか、すごく大事なことがあるのです。きょう結論を出す必要はないと思うのですが、少なくともそういうことが図書館としてはすごく大事で、今回の第2次札幌市図書館ビジョンもそういうことを目指して、図書館にいっぱい人が集まって、みんなで本を読むことが、結局はつながりをつくり出したり、札幌市民がみんな元気に生活していく源になるのだということです。ですから、市民活動に直接つながっていくこととは我々は決して考えていないのだということをはっきりと打ち出されるような基本理念にした方がいいような気がします。

それは、またこれから議論していきましょう。

●吉田委員 例えば、これは1行であらわさなければいけないものですか。

●事務局（小松調整担当課長） 形式は一切ありません。

●吉田委員 それであれば、今、会長がおっしゃったような「知の拠点」というのはすごくいい言葉だと思うのです。コピーとして耳に残るし、パンフレットにしたときにもいいと思うのです。ですから、「知の拠点」とぽんと出して、今、会長がおっしゃったように人と人をつなげるというようなことが3つぐらいあるようなイメージにすると市民活動ということだけにとどまらないということもあるのではないかと思いました。そういうことも検討できるのであればと思います。

●福地委員 私は、むしろこちらの方がいいですね。1行で基本方針が3つぐらいという方が落ちつきはあると思っていました。

●吉田委員 お聞きしたかったのは、逆に、そういうことはいつの段階で決めるものですか。来月からの毎月の会議で、それを絞り込んでいくということですか。

●事務局（小松調整担当課長） 逆算というわけではないのですが、流れとしては、きょう大体やって、1月末に予定しております次回に、基本理念・基本方針については、これでいいですね、これでいきましょうというある程度のものが固められればありがたいと考えております。

ただ、必ずしもそこが決まらなると次に進まないかということではないので、さらに、施策の方向性と具体的施策についてもあわせて時間を上手に使って並行作業でやっていくということもできなくはないです。そこら辺は余りこだわってはおりません。しかし、当初の予定としては、1月末ぐらいまでにということでした。

●木村会長 きょうの議論はすごく大事ですけれども、多分、基本理念は、論文で言うと、

課題と方法などの第1章に当たるところだと思っております。それは全体ができてから、もう1回見直して書きかえる作業が必要になると思います。ですから、きょう皆さんからいただいた議論も踏まえて、もう1度きちんと議論いたします。基本方針や具体的な施策を議論して、もう1回振り返って決めるということでもいいと思いますが、いかがですか。

●千龍委員 そのとおりだと思います。

基本方針のところですが、抽象的なキャッチフレーズは余り好きではないし、苦手ですね。

1つ目は、そのとおりですね。2つ目は、「本・人・文化が会う」とあり、いいですねという感じがします。ただ、その次の「誰もが利用でき」というところです。スーパーマーケットでもだれもが買えるわけで、図書館はだれもが利用できるのは当たり前ですね。ここは、図書館の覚悟を言っている部分だと思っております。市民とともに私たちが成長していきますというところですので、「誰もが利用でき」は要らないのではないのでしょうか。これも1・2項目めに包含されているところでして、抽象的かもしれませんが、格調高く市民とともにというあたりかと思いました。

●木村会長 本当に貴重な意見が出てきますね。

●久住副会長 こういうきれいな言葉は、きれいですけれども、残らないのです。例えば、ほかの施設で使ってもそうだろうという言葉が並んでおりまして、しょうがないだろうとは思っております。ただ、1つ感じたのは、みんな内向きの、札幌市民のためでして、発信するということです。札幌市が図書館を通じて広く日本あるいは世界に発信していけるようなことです。この後の行動方針にもつながってきますし、そういう考えがなければいけないのではないのでしょうか。そういう未来志向的なものがあると伸びやかになってくると思っております。

●木村会長 そうですね。真ん中の「本・人・文化が会う図書館」というところに、久住副会長が言われたことをもう少し考えた文言にするという工夫はあり得ると思います。

●事務局（小松調整担当課長） 話は変わりますけれども、この間、旭山動物園のニュースをやっていました。あそこの園長は、今、ボルネオなど海外に行っているいろいろな活動をされているのです。今の久住副会長のお話を伺って、我々もそれをやらなければならないと正直に思いました。ありがとうございます。

我々は事務屋なものですから、発想を大胆にするということは、すぐ後ろに背後霊のように財政があるのですね。これが議事録に残るとまずいのですけれども、そういうことがあって、こうしたい、ああしたいとなかなか言わない習慣づけを30年もされているものですから、そこら辺で物足りない部分が多々あります。ですから、そこら辺は助けていただければありがたいと思います。これは我々が最も苦手とする部分なのです。

●久住副会長 例えば、ここで文言を1つずつ考える時間は恐らくないですね。どうすればよろしいでしょうか。これは次回1月までにある程度決めたいとおっしゃっていました。

●事務局（小松調整担当課長） 今までいただきましたご意見を参考に、事務局として幾

つか案を整理させていただいて、また早目に皆さんにお届けして見ていただいて、協議会の中で議論していただくことになると思います。

●木村会長 今、むしろ積極的に発信するということは、多分、先ほどまちづくりの目標の創造都市ともかかっていると思うので、その辺の整理をして、積極的な文言にできるように検討するというので、私もお手伝いしようと思います。

●福地委員 先ほどの千龍委員の話にありましたけれども、やはり、基本方針の3点目のところは私も気になっていました。「誰もが利用でき」という言葉には全く同感で、取りかえた方がいいかと思います。そうすると、「市民とともに成長する図書館」ということになるのかもわかりませんが、その前にワンセンテンス、別な文言を入れて「市民と成長する図書館」でもいいし、「市民とともに成長する図書館」というような一言が入ればいいのかという感じがしました。

●木村会長 積極的なご提案はありますか。

●福地委員 ないですね。難しいです。

●杉野目委員 「誰もが利用でき」の「誰も」というのは、今、来館困難な方々、障がいを持った方や年をとった方などのサービスが十分ではないので、そちらも意識しておられるのかと思っていましたので、それはそれでいいかと思ったのです。この「誰も」という意味はどのようなのですか。

●事務局（小松調整担当課長） おっしゃるとおりで、ユニバーサルを非常に意識しています。例えば、具体的施策の中で、Gの下に館内のユニバーサルデザイン化とあります。また、9月末に決めました子どもの読書活動推進計画などでもハンディキャップを持った方たちの図書館利用のあり方についても積極的に取り組むということで考えております。

ですから、ユニバーサルを想定して、あえて言った部分がありますが、千龍委員がおっしゃるように、この三つが韻を踏んでいるかという、三つ目だけは違いますね。

●久住副会長 もし、「誰もが」という言葉を入れたいのであれば、2番の「人」にかけてしまった方が早いのではないですか。「すべての人」というふうにしてしまうのです。

「すべての人と本が会う図書館」とするのです。市民と成長する図書館だけになってしまうと弱いのであれば、「市民と成長し、広く世界に発信していける図書館」ですね。またきれいな言葉の羅列になってしまいますけれども、その方が整理はつきますね。

私はもっと刺激的な言葉を望んでいるのですが、難しいですね。

●小泉委員 先ほどおっしゃっていましたが、これを読んでいると、どこの施設でも言えるような文というか、聞こえのいい言葉ですが、意外と聞きなれない言葉が入ってもいいと思うのです。

私自身の考え方では、先ほど、杉野目委員がおっしゃったように、市民活動みたいな、ここのニュアンスで言う市民活動みたいな狭いものでくられるものではなくて、基準の「キ」のところで、長い歴史の中でその1つを支えていく知的集積を財産して継承していくという高いものでありたいと思っています。そういうことは、受けないものかもし

れませんけれども、図書館の持つ資源や財産を継承していくということをもっと打ち出し
てもいいと思うのです。余り市民に迎合するような文言ばかりではなく、それを守って
いく姿勢を打ち出していただきたいと思います。

●事務局（小松調整担当課長） ただいまのご意見ですけれども、事務局としてはそれを
どういうふうにするか、具体的な考えとして、これからの図書館の目指す方向の1つの
考え方として、これだけ膨大な財産があります。本や地図、歴史的な書類などを読んでも
らうだけではなくて、次の世代にどうやって有効に使ってもらえるように引き継いでい
くのかといったところも大事な視点として、きちんとどこかの部分で触れていかなければ
ならないと思います。

これだけ膨大な財産ですから、ただ地下の書庫に貸し出し禁止で眠っています、必要で
あればお見せしますということが現状ですけれども、本当にそれだけでいいのかという次
の部分として、どうやって次世代に財産をつないでいくのかという切り口はどこかできち
んと整理していかなければならないという話は出ておりました。

そして、今、委員のお話を聞いて、まさしくそこが大切なことなのだと改めて感じてお
ります。

●竹川委員 その整理したものは、例えば図書館の規約か何かに記す予定があるのでは
うか。

大体、基本理念と基本方針は、普通でしたら法律などに載っておりますね。そういうこ
とを考えますと、規約みたいに載せるつもりはございますか。

●事務局（小松調整担当課長） 規約という形ではなくて、ここにあるのですけれども、
計画書という形です。これは、教育委員会会議という教育委員会の最終意思決定機関、あ
わせて議会の委員会にもかけてご意見を伺い、札幌市として意思決定するものだという形
の位置づけになりますので、規約等で改めてということにはならないと思います。

●竹川委員 これは反論意見が出るかもしれませんが、私としては規約みたいなものを図
書館で記した方がいいと思います。

というのは、私は、ほかの勉強をしていて思ったのですが、こういう基本理念と基本方
針と、必ず何らかの法律になっているのです。ですから、中央図書館の基本法みたいな形
で、規約や定款などの形のものも考えていただければと思います。

●木村会長 条例などにあえて盛り込むべきような議論がもし起こってくればそういうこ
とが必要かと思えます。

●竹川委員 そうですね。起こってくればという条件がありますが、もし可能であればと
いうことです。市の財政が間に合えばということです。ちょっと考えていただけたらと思
います。

●木村会長 ほかにいかがですか。

●杉野目委員 基本方針の2番目の「本・人・文化が会う図書館」ですが、これは、説
明をいただければよくわかるけれども、何を言おうとしているか、一般の人にはなかなか

わかりにくいと思うのです。でも、今回、図書館ではこれを大事にしておられるところではないかと思うのです。

というのは、ここのところ、図書館に参りますと、いろいろなコーナーが設けてあって、芸術週間のときは芸術関係の本がコーナーに出ていたり、フィンランドの場合はその関係の本が出ていたり、我々側に図書館を積極的にアピールしている姿勢が感じられて、とてもいい雰囲気を生み出しておられまして、私は高く評価しています。多分、そういうことだと思うのです。もちろん、多くの人を図書館に呼び込むという目的もあるかもしれませんが、図書館の働きをより広げるといふか、文化活動の舞台になるというパラフレーズをすれば、そういうことになるのではないかと思うのです。

これは、本当に大事なことです。もうちょっとわかりやすくしてほしいと思います。せつかく大事なことです。もうちょっと頭に入りやすい表現を考えた方がいいのではないかと私は思います。

もう1つは、申し上げようかどうか悩んでいたことですが、将来の図書館のサポーターということで、子どもをもっと大事にしていかなければなりません。読書活動推進計画という立派なものが出ましたので、基本方針のところに1つ項目として子どもの心を耕す図書館など、子どもを大事にしているという姿勢をあらわして、施策を強力に進めていくことはいかがでしょうか。

●木村会長 今のことは積極的なご意見だと思うのですが、3つでは何となくおさまらなさそうで、それでしたら4つか5つぐらいの方がいいという意味の積極的なご発言だと思います。先ほど、3つぐらいにした方がいいという意見でそうしたのですが、あえて子どもを積極的に打ち出すということも大変貴重なご意見だと思います。そうすると、基本方針は3つにこだわらないで、5つ以上にはしなないと思いますが、それぐらいまでならいかにご意見を伺いながら思いました。

そういうことも含めて、皆さんから意見を出していただいて、できるだけ意見を反映した提案を事務局と一緒にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

今の子どもについては、むしろ積極的に打ち出した方がいいということで、それは賛成できるご意見かと思えます。

●事務局（小松調整担当課長） あくまでこの3つでいきたいという意味ではございません。前回の協議会のときに3つだったということです。また、我々としては、余り多しとあちらにもこちらにも罫線が引かれてこんがらがってしまうという部分はあるのです。ですから、わかりやすくしたいということが最終的なねらいで、それが3つだ、4つだということではわかりやすさが変わるとは思っておりません。

●福地委員 私は、この辺でいいのではないかという感じがします。

例えば、基本方針を4項目にすると、形から言うと、施策の方向性も3つぐらいは設けなければ格好が付きませんよね。

●事務局（小松調整担当課長） バランスからいくと、そうですね。片方が多くて、片方

が少ないというのは変なところがありますね。

●福地委員　そして、その下の具体的な施策もまた無理して3項目を、無理してというのは語弊があるかもしれませんが、また考えていかなければならない部分がありますね。ですから、A3判に落ちつくスタイルとしてはこのあたりがいいのかなという感じがしないわけではありません。

そして、世界に発信する図書館などは大変結構なフレーズで、基本方針の中に入るとすれば、当然、施策の方向性、具体的施策にもそういった文言を入れなければなりませんね。それは事務局の方でなされるのでしょうけれども、基本方針は3項目、施策の方向性は9項目ぐらいが妥当なのかと思います。

それから、子どもの読書活動はEのところ結構強めていますね。それを独立させるかどうかということでしょう。独立させる方向性もあるかもしれませんが、これでもいいのかなという感じがしないわけではありません。

●木村会長　そういう両方のご意見があったということ踏まえて考えましょう。

●吉田委員　多分、皆さんが感じている物足りなさは、すごく謙虚過ぎる書き方ではないかと思うのです。市民の生活や活動に役立ちたいのです、本、人、文化を出会わせたいのですというどちらかという待ちというか、受け身の姿勢なのです。先ほど迎合という言葉が出ましたけれども、もしかすると、そうもとられがちな言葉なので、物足りなさを感じるのではないかと思います。ですから、数は別にいいのですけれども、もう少し攻めの姿勢の言葉に変えるだけでも、よくなると思うのです。

先ほどの発信というものも、人と文化が出会い、ここから創造が生まれる。ちょっと抽象的過ぎますが、やっていくのだ、図書館はこれからこうやっていくのだと、頑張るぞという姿勢を見せる言葉に変えるだけで、かなり変わってくるのではないかと感じます。

●久住副会長　攻める言葉というのは、例えば何ですか。

●吉田委員　市民の生活や活動に役立つ図書館ではなくて、市民のライフスタイルを豊かにする、市民のライフスタイルを変革する、本当はそこまで言いたいぐらいなのです。ただ、言い過ぎると施策的に財政がとなると思うので、そこはバランスをとるにしても、そうか、やるのだ、では行ってみようかと思うような言葉に変えたいところです。

●久住副会長　あるいは、単純に周りを一切とってしまっ、「役立つ」「出会う」「発信」という3つぐらいの言葉だけにする。全部を含んでいるのだということと、それを補完する部分で、方向性なのか、基本方針の説明なのかはわかりませんが、説明を加えた方がもしかしたらわかりやすいかもしれないですね。

●吉田委員　それには非常に賛成です。

●久住副会長　その言葉がいいのかどうか、おっしゃるように積極的な言葉の方がいいような気がしますけれども、すぐには思いつきませんね。

●木村会長　動詞と名詞のキーワードが両方出ましたね。どちらもやり方があると思うのですけれども、もう少し意見をどうぞ。

●吉田委員 先ほど小泉委員がおっしゃったことは、もう少し深く検討してもいいのではないかと思うのです。最初から知的財産の集積場所であり、長い歴史の中でそれを守っていくべきだということは、最初からいろいろな意見があったと思うのです。そうすると、基本理念にそれを打ち出すことがいいかもしれないので、もう少しもんでもいいのではないかと思いました。

●木村会長 札幌市の生涯学習推進計画の方は、動詞のキーワードで「つなぐ」「結ぶ」などになっていると思うので、そういうことも1つの参考にしながらと思います。動詞で行くやり方もあるし、子どもというようなこともキーワードにする考え方も両方あるという気がします。皆さんからもう少し意見を出していただければと思います。

多分、事務局はすごく大変だと思います。

●事務局（小松調整担当課長） 大変ですけれども、やりがいと言ったら変ですけれども、おまえらもっと力を入れておくと怒られてしまいそうですね。しかし、新しい視点の考え方などをご提案いただいたものですから、どうやってまとめていくかは別としても、早急に取り組んで早目にご案内させていただきたいと思います。

●木村会長 よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村会長 きょう皆さんからいただいた貴重な意見を踏まえて次の1月に開かれる予定の協議会までもう1度提案して、議論させていただきたいと思います。

それでは、これできょうの議論を終わりにして、次回の協議会の日程などについて事務局からご説明をいただきたいと思います。

●事務局（富岡総務係長） 今、会長からお話ありがとうございましたけれども、次回の協議会開催については、1月下旬を予定させていただきたいと思います。

次回におきまして、基本理念、基本方針に一定の結論を出していただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

皆様のご予定につきましては、私どもでお聞きしまして調整させていただこうと思っております。1月下旬をめどに皆様のご予定をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

●木村会長 どうもありがとうございました。

そのほかに委員の皆さん、あるいは事務局から何かご提案ないしお諮りすることはありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

4. 閉 会

●木村会長 それでは、これで閉会します。

きょうは、どうもありがとうございました。

以 上